第４号様式

特　記　仕　様　書

特　　記　　事　　項
施工に当たって、以下の条件を考慮のこと。
1. 工事中は、通行人、通行車両等に迷惑がかからないように配慮し、材料搬入時等は、特に気を配ること。
2. 工事看板等は、外部から見えやすいところへ早めに設置し、官庁関係機関への手続きが必要な場合は速やかに行うこと。
3. 火災保険又は建設工事保険は契約工期着手期日から完成期日＋14日間掛けること。
4. 工事施工に際しては、学校及び近隣等との折衝及び調整を積極的に行い、その経過を書面に記録すること。
5. 工事場所は学校敷地内であるため、児童及び学校関係者への安全対策については十分な措置を行うこと。
6. 工事施工に際しては、学校・契約主管課及び監督員と施工時間・日程等について十分協議を行うこと。
7. 別途発注による建築主体工事があるため、監督員、各請負者間で事前に十分協議し、施工を円滑に行うこと。また、別途主体工事で設置した仮設（足場等）を利用できるものとする。
8. 現場での作業開始については、7月23日（夏休み）以降とする。
9. 工事場所（学校）は児童数も多く、学校関係者や保護者の送迎車両等も多いため、交通誘導員を適切に配置し、接触事故等が起こらないよう十分な注意を行うこと。